2023 年 2 月 15 日

広島県知事

湯崎英彦　様

陳情者

広島県東広島市志和町志和西 1537-1

広島県農業ジーンバンクを守る会　共同代表

森　昭暢　（外 52 名）

広島県農業ジーンバンク存続に関する陳情書

１　陳情趣旨

ジーンバンクの種子利用システムは、農業振興と文化の形成に大きく寄与しており、広島食文化の持続的豊かさを保証する要です。県が主体的に管理する多種多様な種子および地域特性を把握する人材により、必要とする作物の生産が可能となっており、市町や JA の技術・販売支援なども得られやすく、近年では、県内各地で伝統野菜が復活しております。今後の予測不能な未来においては、気候変動、災害、生物多様性の減少などに対応しながら、新たな品種育成や永続的な食料の安定供給を確保するためにも、広島の地に適した優れた種子を利用しながら守る必要があります。

現在の農業は、県の種子条例で守られている主要農作物（稲、麦、大豆）の県奨励品種以外の作物種子の約 90％が海外産とされ、極度に海外に依存し営まれています。現在も入手が不可能となった野菜や緑肥作物の種子が複数有り、気象災害や世界情勢に応じて入手が不安定な状況は進む一方です。

農業現場においては不測の事態がつきものです。ジーンバンクの種子を農研機構で保管しながら海外産の種子を購入することが前提の農業では、不測の事態が生じた際には、対応が非常に困難になると考えられます。

ジーンバンクの種子は、県民をはじめとした人類の生活を支える根本的な財産であり、数千年の歴史の中で先祖代々引き継がれ改良が重ねられてきたかけがえのないものです。極めて公共性が高く、地域で守り、活用しながら未来に引き継ぐ責務があります。ジーンバンクの方針や役割に関しては、行政の論理で語るべきものではありません。広島県の特色ある農業の持続的発展のために、ジーンバンクの存続を強く要請します。

陳情事項

(1) 広島県農業ジーンバンクを存続すること。

(2) 広島県農業ジーンバンクが保有する種子の農研機構への譲渡および廃棄を再考すること。

以上